

令和4年度 ジュニアアスリートアカデミー事業 『寺子屋野球』 要項

1 ねらい

- ・競技力向上を念頭に、中学生を対象とした技術習得と体力維持を目的とする。
- ・高校を前にボールの大きさや規格が変わる競技への対応を図る。
- ・時間内に学習と運動を組み入れ、バランスのとれた子供の育成を図る。
- ・生活習慣に必要なルールやマナー等の団体行動の基礎を身につける。
- ・静岡県の子ども達のスポーツ活動等を支える。

2 日 時 19:00～21:00 (野球)

令和4年 9月 1日 (木) 体験会

9月15日 (木) 10月13日 (木) 10月27日 (木)

11月 8日 (火) 11月17日 (木) 12月 1日 (木) 12月15日 (木)

令和5年 1月19日 (木) 2月 2日 (木) 2月16日 (木)

計10回

3 実施場所 草薙総合運動場 屋内運動場、軟式・硬式野球場

4 主 催 (公財) 静岡県スポーツ協会

5 共 催 静岡県

6 後 援 静岡県教育委員会、静岡市教育委員会

7 講 師 (公財) 静岡県スポーツ協会職員 (大学・高校硬式野球経験者数名)

8 練習内容 野球の基礎基本(打撃指導・守備指導・投球指導・走塁指導)

9 準備物 運動靴、室内運動靴、ユニフォーム or ジャージ、帽子、グローブ
※バット、ヘルメット・ボールはこちらで用意します。

10 対象者 中学3年生 20～30名

11 会 費 10,000円

スポーツ安全保険代 800円 (初回加入時のみ納入)

12 申込期日及び会費の振込

令和4年9月9日(金)までに申込書の提出と、会費・保険代の振込をお願いします。

〈振込先〉

ゆうちょ銀行 口座番号 00850-4-96175

加入者名 (公財) 静岡県スポーツ協会「寺子屋ジュニアスポーツクラブ」

13 その他

- ①寺子屋野球は、学校管理下で行うものでないので保護者の責任の下参加してください。
- ②主催者でスポーツ安全保険に加入しますが、個人でも傷害保険に加入して下さることをお勧めします。
- ③練習中に発生した傷害については、主催者で応急処置はしますが、その後は保護者の責任で医療機関を受診してください。
- ④会費について、途中で退会しても返金はしません。
- ⑤途中からの参加も認めます。なお、会費については回数の料金を基本とします。
- ⑥その他不明な点があれば下記へお問い合わせください。

(公財) 静岡県スポーツ協会

〒422-8004 静岡市駿河区国吉田5-1-1

TEL : 054-265-6464 MAIL : terakoya@shizuokaken-sports.com

本事業はスポーツ振興くじ助成金を受けて実施されています

